エフエムふじごこ 第19回番組審議委員会議事録

- 1. 開催日時 令和2年7月27日(月曜日) 18:00~19:00
- 2. 開催場所 (株) CATV 富士五湖 2F 会議室
- 3. 委員出席 番組審議委員総数 12名 出席委員数 12名 出席委員の氏名

刑部一吉、望月 勉、小野政秋、萱沼 明、半田初幸、岩森園子、飯島 武、田辺将之、渡辺明美、加々美弘子、武藤里美、工藤津菜実 欠席委員の氏名

なし

放送事業者側出席者名 武川以爾身、権正一雄、宮下米夫、堀口美智幸

- 4. 議 題 1)委員長・副委員長の承認
 - 2) 番組審議委員会の設置目的等について
 - 3) エフエム富士五湖の概要について
 - 4) その他
 - 5) 演奏所設備等の見学

5. 議事の概要

本年は、2月頃からの新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、番組審議委員会が休会となっていた。4月には、新たな番組審議委員が選任され番組審議委員会がスタートする予定であったが、感染拡大防止を第一と考えたため、今回が初回となったことから、基本的な番組審議委員会の設置に関することが主な議題となった。

6. 審議内容

1)委員長、副委員長の承認について

本来は4月の初顔合わせの際に選任されるが、感染症拡大により開催が不確定の 状況となったため、事業者側で人選を行い、承認を図った。

- 2)番組審議委員会の設置目的について
 - 放送事業者側より以下の項目について説明を行った。
 - 放送法に基づく番組審議委員会の設置規程
 - 放送番組の編集の基準
 - 放送番組の編集に関する基本計画
 - 放送番組の編集の機構及び考査に関する事項
 - ・ 災害放送時の対応について

3) エフエム富士五湖の概要について

放送事業者側より以下の項目について説明を行った。

- ・コミュニティ FM 放送局とは
- ・地域におけるコミュニティ FM の役割
- ・エフエム富士五湖の概要
- 放送エリアについて
- ・周辺1市2町3村との防災協定について
- 富士吉田市の「緊急情報伝達システム」との連携について

4) その他

〔意見〕

- 番組の向上に繋がるように役立てればと思います。
- 勉強しながら委員の責を努めさせて頂きます。
- ・富士山に登る機会がありますので、受信状況などを確認させて頂きます。

(委員長)

委員の皆さんの任期は、令和4年3月となっています。皆さんのご協力があって、この委員会の目的である番組の向上につながります。是非様々な角度から、忌憚のないご意見をお持ちより下さい。

5) 演奏所設備等の見学

放送事業者側の演奏所設備(スタジオ・送出装置等)を出席者に見学して頂き、 保有する音源素材の活用、データ放送の活用及び災害及び緊急時の放送対応や 富士吉田市役所からの緊急割込み放送のシステム等の説明を行いました。

7. 審議機関の答申又は意見に対してとった措置の内容

特になし

8. 審議機関の答申又は意見の概要の公表

公表の方法 ①自社番組内において放送

- ②事務所への備置き
- ③自社ホームページへの掲載 (https://www.fm2255.jp/)

公表の内容 番組審議委員会翌日の自社番組内において、ニュース形式で開催と簡単 な内容を伝え、詳細な内容についてはホームページへの掲載を告知した。

■コミュニティ FM とは、

FM 放送を使用する地上基幹放送事業者は、「広域放送」、「県域放送」と「コミュニティ放送」に区分されます。

コミュニティ FM は、放送エリアが地域(市町村単位)に限定される地上放送となり、主な役割は「地域独自の情報展開」、「市民参加」、「防災・災害時の情報発信」の3点となります。

平時は地域の活性化のために、地域の話題や行政、観光、交通、医療等、地域に密着したきめ細かい公共情報サービスを提供するとともに、災害時および災害の発生の恐れのある時は、緊急情報をリアルタイムで発信し、災害時の情報発信の多重化を目指すものです。

1992年(平成4年)に制度化され、2019年12月までに全国で332局が開局しています。

■地域におけるコミュニティ FM の役割

住民を守るために重要な災害情報を、出来るだけ早く、全ての人に伝えることは、 防災上極めて重要なテーマであり、防災行政無線、安心安全メール等、さまざまな方 法が検討され実施されてきました。

阪神淡路大震災は、地域のコミュニティメディアの重要性が明らかになった最初の 災害であり、東日本大震災ではコミュニティメディアの有効性が脚光を浴び、その価値が再認識されたのが「コミュニティ FM」によるラジオ放送でした。

コミュニティFMは、放送エリアは小規模ではあるものの、その地域の住民にとって必要な新しい情報を自分たちの言葉で素早く、しかも常に流し続けることが出来る放送メディアであり、また受信機器も安価で手軽、しかも停電時にも長時間受信が可能なため、常に新しい情報、正しい情報の入手が可能です。災害時に注目を集めたコミュニティFMは、放送法により「大規模な災害が発生した場合に、その被害を軽減するために役立つこと」を目的として「臨時災害放送局」に移行することが可能となっています。

■エフエム富士五湖 概要

エフエム富士五湖は、地域の一体性が認められたことから平成 28 年 2 月に、富士吉田市を中心とする北麓地域の 1 市 2 町 3 村(富士吉田市・富士河口湖町・西桂町・忍野村・山中湖村・鳴沢村)を対象として開局しました。

平成30年度には、山中湖忍野中継局の追加により富士北麓地域の人口の約90%程度のエリアをカバーしています。

エフエム富士五湖は、防災力を強化したコミュニティ FM として、暴風・豪雨・洪水・地震などの自然災害のほか大規模火災など、その被害状況や避難情報、給水・停電や交通機関の情報などもリアルタイムで地域住民に提供することを第一とし、地域社会における命と安全を守るため、いざという時すぐに防災情報が住民の耳に入るために、「普段から市民が聞ける」、「利用できる」、「役に立つ」ラジオであること、地域情報やまちづくり情報等、地域に密着したコミュニティメディアとして身近な情報を

常に発信することを目的とします。



■1市2町3村との防災協定

この協定は、1 市 2 町 3 村に災害が発生し、また発生のおそれがある場合に「災害時緊急放送」を行うことにより、災害等による被害の軽減を図り、住民生活の安全確保に寄与することを目的としています。

災害としては、地震、風水害、豪雪、噴火、火災、その他の非常事態を想定し、各自治体の要請に基づきエフエム富士五湖の放送設備を使用して、通常放送に優先した緊急情報の発信をします。万一この地域に大規模災害が発生した時は、各自治体と協議したうえで「臨時災害放送局」に移行することも想定されています。また、災害時以外の場合であっても、自治体側で緊急情報の発信を希望する場合は、これらに積極的に協力するものとしています

■富士吉田市の「緊急情報伝達システム」との連携

富士吉田市では、これまでの「防災行政無線」の更新にあたり新たな防災情報の伝達方法として「FM告知放送」を基本とした「緊急情報伝達システム」を令和2年10月完成を目指して構築中です。

この新・防災情報システムにおいて、エフエム富士五湖の放送波(76.8 M H z)から屋外拡声子局および戸別受信機向けの「自動起動信号」の送信と放送が可能となる予定です。エフエム富士五湖は放送局ですので、常時ではなく「万一の場合に、そのような情報発信に活用出来る」ということです。